

第4回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和7年11月25日(火) 午前10時00分

2. 総会の場所 三川町役場 議場

3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

1番 松田 潤 委員 2番 大沼 隆一 委員 3番 黒田 暢 委員
4番 佐藤 裕一 委員 5番 菅原 義弘 委員 6番 石栗 聡 委員
7番 五十嵐有紀子 委員 9番 五十嵐晃樹 委員 10番 大川里美 委員

農地利用最適化推進委員

齋藤 健太郎 推進委員

4. 総会に欠席した農業委員等は、次のとおりである。

8番 齋藤 学 委員
島田 博 推進委員

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第3 報告第3号 許可を要しない農地の転用について
第4 議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請について
第5 議案第6号 非農地証明の適否について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 大川里美

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事務局 長 菅原 勲
総務係 長 渡部 涼子
調整主任 須藤 輝一
会計年度任用職員 高橋 加奈

議 長 　ただ今より、第4回三川町農業委員会総会を開会いたします。
(10:00)

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。

次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。

時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、7番 五十嵐 有紀子 委員、9番 五十嵐 晃樹 委員の2名を指名します。

これより、報告並びに議案の審議に入ります。

それでは、日程第1 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」から日程第3 報告第3号「許可を要しない農地の転用について」までの報告を求めます。

事務局、説明願います。

渡部総務係長 (説明) ≪ 報告第1号 ≫

(説明) ≪ 報告第2号 ≫

(説明) ≪ 報告第3号 ≫

議 長 　以上で日程第1から日程第3までの報告を終わります。

次に、日程第4 議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、審議します。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 議案第5号 ≫

議 長 　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成8名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第6号「非農地証明の適否について」を議題とし、審議します。

事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 議案第6号 ≫

議 長 　本案については、黒田委員、菅原委員、五十嵐有紀子委員が現地の確認をしております。

これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案について「非農地」として承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手) (賛成8名、反対0名)

議

長 挙手全員であります。したがって、本案については、「非農地」として承認することと決定いたします。

以上をもちまして、第4回三川町農業委員会総会を閉会します。

(10 : 13)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 7 番

議事録署名委員 9 番